

厚生労働科学研究費補助金
(政策科学総合研究事業(統計情報総合研究事業))

令和7年度 分担研究報告書

ICD-11の適用を通じて我が国の死因・疾病統計の向上を目指すための研究
「課題のある死因(老衰、心不全、外因死等)のICD-11枠組での適切な把握手法の提
案」

研究分担者 木下博之 科学警察研究所 所長

研究要旨

本年度は老衰について、医師へのインタビューで得られた意見の集約を行うとともに、「老衰」事例でのチェックリスト(案)と、死亡診断書作成に關しての提案を作成した。また、外因死に關しては、低体温事例で薬物が影響したと考えられる事例について検討をすすめた。

老衰、外因死のいずれについても、死亡診断書・死体検案書の記載から、より適切に病態を把握する手法について検討した。意見の集約結果から、死亡診断書・死体検案書の「その他付言すべきことがら」欄の活用をさらに啓発することにより、ICD-11の枠組みにおいても、これまで以上に死亡に關する情報の活用が期待できる。

A. 研究目的

近年、死因統計における「老衰」の増加が顕著である。主な死亡原因の中でも大きな割合を占めており、現在では年間10万人を越えるまでの急速な増加がみられている。そこで、老衰が多くなる要因について検討するとともに、「老衰」の定義について、一定のガイドライン案を検討する。

また、外因死に關しては、具体的な剖検例から、主たる死因に影響を与える要因と死因判断における課題を抽出することとした。

B. 研究方法

老衰に關しては、主に昨年度および今年度当初に実施した老衰に關するインタビュー調査(対象者:21名)について、班会議にてとりまとめるとともに、「老衰」に

よる死亡例の死亡診断書作成時の留意点

(死亡診断書・死体検案書作成マニュアルへのガイドライン追加記載への提案)を検討した。

外因死の事例に關しては、低体温症の剖検事例を検証するとともに、薬物が影響したと考えられる事例について、死亡診断および死亡診断書・死体検案書作成時の課題を検討した。

(倫理面への配慮)

老衰の死亡診断書の記載に關わる質的調査の倫理審査は、国立社会保障・人口問題研究所における人を対象とする研究に關する倫理指針及び国立社会保障・人口問題研究所研究倫理審査委員会規程に基づく研究倫理審査のガイドラインに基づき、国立社会保障・人口問題研究所倫理審査委員会に

て実施し承認を受けた（承認番号 IPSS-IBRA#24001）。

その他の研究におけるデータの収集に関しては、個人情報や個人が特定できるような内容を含まない。

C. 研究結果

インタビューの調査結果から、「老衰」についての明確な定義はなく、対象者の多くは個人の診療経験をふまえて判断・診断していることや、その診断においては、死者の年齢、死亡まで比較的緩徐な経過をたどること、ほかに致死性的と考えられる要因がないこと、が考慮されることが明らかになった。また、日本人の文化や死生観も大きく関与していることも近年の「老衰」死の増加に関連があるかもしれない。

外因死の事例に関しては、剖検例で薬物が影響したと考えられる低体温事例の検討から、その関与の度合いをどのように死因統計に反映する方策があるかが課題であることが明らかになった。

D. 考察

「老衰」については、これまで明確な定義がなく、また医師の教育においてもこれまで触れられることは少なく、その結果、過去の報告にあるように、原死因の多様な記載にもつながっていると考えられるものと推測される。

インタビューによる調査結果をふまえ、「老衰」診断の際の以下のようなチェックリスト（案）を提案した。

チェックリスト（案）

○主要項目：（3項目）

- ・老衰といえる年齢である。
- ・死に至る経過では、緩徐な身体機能の低

下がみられた。

- ・ほかに致死的な要因がない。

○副次的項目：（患者さんによって異なるが、みられることがある）

- ・食事や水分摂取の低下。
- ・傾眠傾向。
- ・寝たきり状態。

ただ、例えば年齢については、診断者の主観や患者の個人差もあり、また症状についても個人差は大きく、具体的な事項はさらに検討が必要と思われる。

「老衰」による死亡例の死亡診断書作成時の留意点（死亡診断書・死体検案書記入マニュアルへの追加記載への提案）として、

「死因を「老衰」とした場合は、「その他特に付言すべきことがら」に死亡に至る経過について記載してください。」の文言を追加し、いくつか具体的な記載例を併記することを提案した。

（記載例）

- ・死亡の約1か月前から食事や水分摂取が徐々に減少し、1週間ほど前から傾眠傾向となった。
- ・死亡の約半年前から身体機能の低下がみられ、寝ている時間が徐々に増えてきた。
- ・約2年前に転倒し、大腿骨を骨折、治療を受けリハビリを行っていたが、徐々に身体機能が低下していた。
- ・寝たきりであったが、3日ほど前から呼びかけに対する反応が低下してきた。
- ・加齢に伴う身体機能低下が徐々に進行した。

外因死例については、死亡診断書・死体検案書の様式には、「外因死の追加事項」の項目があるものの、さらに記載が必要な事項については、「その他特に付言すべきことがら」欄の活用について、「死亡診断書・死

体検案書記入マニュアル」等でのさらなる啓発も必要と思われる。

E. 結論

「老衰」自体については、診断の際のチェックリスト(案)を提示することで、「老衰」の定義のあいまいな状態の改善につながるものと期待される。

老衰, 外因死のいずれの死因の場合も「その他特に付言すべきことがら」欄の活用について、「死亡診断書・死体検案書作成マニュアル」や他の媒体等でのさらなる広報・啓発も必要と思われる。

F. 研究発表

1. 論文発表

Takei S, Kinoshita H, Jamal M, Yamashita T, Tanaka E, Kawahara S, Abe H, Tsutsui K, Murase T. A case of fatal hypothermia involving suvorexant and zopiclone. *Rechtsmedizin*, 2025; 35: 250-253.

Takei S, Kinoshita H, Abe H, Murase T, Vyshka G, Xhemali B. Excretion of methamphetamine in cases of methamphetamine-related death. *Albanian Journal of Medical and Health Sciences* 2025; 69: 1-6.

2. 学会発表

竹居セラ, 安部寛子, 田中悦子, 川原佐知子, 山下忠義, ジャーマルモストファ, 木下博之, 神山孝憲, 安倍優樹, 村瀬壮彦. 薬物が体位性窒息の経過に影響したと考えられた2事例. 第109時日本法医学会学術全国集会. 久留米, 6/11-13.

林玲子, 今永光彦, 木下博之, 丸井英二. 老衰死の現状と今後の対応. 第90回日本健康学会総会. 札幌, 10/12.

3. 関連した実務活動

日本医師会 死体検案研修会(上級) 講

木下博之. 今日使える死亡診断書・死体検案書の書き方・考え方 -当直・在宅・事故- 第6回 高齢者の入浴中の死亡: 疾病に起因する場合. *日本医事新報*. 2025; 5278: 36-37.

木下博之. 今日使える死亡診断書・死体検案書の書き方・考え方 -当直・在宅・事故- 第7回 高齢者の入浴中の死亡: 溺死の場合, 明確な死因を判断できない場合. *日本医事新報*. 2025; 5281: 28-29.

木下博之. 今日使える死亡診断書・死体検案書の書き方・考え方 -当直・在宅・事故- 第8回 農薬摂取後の死亡事例: 病院で治療を受けていた場合. *日本医事新報*. 2025; 5282: 34-35.

木下博之. 今日使える死亡診断書・死体検案書の書き方・考え方 -当直・在宅・事故- 第9回 ガス器具の不完全燃焼による一酸化炭素中毒死. *日本医事新報*. 2025; 5283: 36-37.

木下博之. 今日使える死亡診断書・死体検案書の書き方・考え方 -当直・在宅・事故- 第10回 虐待が疑われる乳児死亡: 司法解剖前の検案書の作成. *日本医事新報*. 2025; 5286: 34-35.

G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし